

# くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2021. 12. 9 NO. 326

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



## 自民、公明、立民、いのち平和などの賛成で 西荻北・善福寺の児童館が廃止に！



廃止される善福寺(左)西荻北(右)の両児童館

### 計画にも示さず、手続き上も問題

12月3日、第4回区議会定例会が閉会しました。今定例会には、西荻北・善福寺両児童館の廃止に関する議案が提案され、保健福祉委員会(山田耕平委員)で審議されました。

両児童館の廃止方針は、第1次の区立施設再編整備計画に示されておらず、昨年末、突如として打ち出されました。計画にも位置付けられず、パブリックコメント等の手続きも経ず、住民が意見を上げる機会が無いまま廃止方針を決定したことは重大な問題です。

地域には大きな混乱が広がり、保護者や住民は、杉並区に対して怒りと不信の声をあげました。

桃三小や高井戸第四小のPTA、西荻北・南の学童クラブからは児童館継続を求める要望が出され、善福寺児童館の近隣住民は、児童館継続を求めて851筆の陳情署名を杉並区議会に提出。(陳情は、自民・安齊あきら委員長が審査を行わなかったため「みなし不採択」に)

委員会で、山田委員は、児童館が廃止されれば、子どもたちの居場所が縮小・分散し、遊びも制約を受ける等の問題点(裏面参照)を指摘。両児童館とも継続すべきと主張しました。

採決では、日本共産党と一部会派を除く、自民・公明・立民等が廃止に賛成し、賛成多数で可決されました。子どもたちや住民の切実な声に背を向け、児童館廃止に賛成した議員の責任は重大です。

### ■児童館廃止2議案に対する各会派の賛否(保健福祉委員会)

- ・議案第86号 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例
- ・議案第87号 杉並区立子ども・子育てプラザ条例の一部を改正する条例

会派	所属議員	児童館廃止2議案
自民	大熊 昌巳	賛成
	吉田 あい	賛成
	國崎 たかし	賛成
公明	川原口 宏之	賛成
共産	山田 耕平	反対
連携	松尾 ゆり	反対
立民	ひわき 岳※	賛成
平和	新城 せつこ	賛成
無維	松本 みつひろ	賛成

平和(生活者ネット議員が所属)

無維(自民、維新議員所属)

・立憲民主党杉並区議団のひわき岳議員は、質疑では児童館廃止の問題点を追及しましたが、会派拘束により、賛成討論を行い議案に賛成しました(最終日の本会議採決では、ひわき議員は退席)。杉並区議会では、オール与党の一員となっている立憲民主党区議団の姿勢が問われます。

・連携の6人の議員のうち、佐々木千夏・木梨もりよしの両議員は、本会議採決で議案に賛成しました。

# 田中区政が進める児童館廃止で子どもたちはどうなる？

## 問題点は？

### ■小学生にとっての問題点

- 「児童館」は子ども達（特に小学生）の拠点として機能してきた経緯があり、子どもたちが自らの意思に基づき、自由に来館し、主体的に遊びを選択できた。一方、学校施設での放課後等居場所事業は、様々な制約が発生し、**これまで通りの「遊び」が保障されない。**
- 放課後等居場所事業は学校内で実施されるため、**学校になじみにくい子ども達の居場所が無くなる。**
- 放課後等居場所事業と学童クラブが民間委託され、職員が総入れ替えとなる。**委託事業者によって質が低下する。**
- 学童クラブの大規模化が行われる一方、学校内のスペースを活用するため**学童クラブ児童の主な居場所が育成室だけ**になる。

### ■中高生にとっての問題

- 中高生の**拠点を失う。**
- 歴代の児童館利用小学生が卒業し、中高生委員会を担ってきたが、小学生と中高生の関わりや**繋がる機会が途切れる。**

### ※放課後等居場所事業での制約の事例

- 放課後、学校施設を使用した場合、体を動かして使用できる時間が現状の児童館よりも減るケースが発生。
- 職員引率のもとで移動するため、途中参加や自由参加が制約される。
- 自転車は使用できず、ゲームやおやつを持ち込みも出来ない。
- ピブス着用が義務付けられる。
- 学校の砂場は教育目的での使用が原則となるため、遊びで使用できず、泥団子作りや穴掘りができない。
- 図書室は学校司書がいないと使用できず、児童館より読める本が大幅に減る。
- 音楽室が使用できず、ピアノが使えない。
- 図工室が使用できず、自由工作が制限される。
- おもちゃの保管スペースが不足し、おもちゃの数が減る。

### ■乳幼児親子にとっての問題

- 小学校単位で配置されていた児童館から、**施設設置数が縮小する**子ども子育てプラザを利用することになる。

### ■地域コミュニティにとっての問題

- 「児童館」を拠点とした異年齢交流の場、子育て支援の事務局機能や**子どもを中心としたコミュニティが喪失する。**
- 児童館が担ってきた地域行事の**中核的機能が縮小。**

## 新型コロナ 3回目のワクチン接種について

現時点での杉並区での概要についてお知らせします。

- 対象者 新型コロナワクチンを2回接種した18歳以上の方
- 接種時期 2回目接種日から8カ月以上経過した日以降
- 接種券（クーポン） 対象者には接種時期の前月に、接種券（クーポン）を発送予定  
12月は「5月1日～31日に2回目接種を受けた方」に、22日（水）発送します。  
※月ごとの発送日は区ホームページや広報すぎなみでお知らせします。
- 3回目接種日の例

2回目接種日	3回目接種可能日	接種券発送日	2回目接種日	3回目接種可能日	接種券発送日
3年6月1日	4年2月1日以降	4年1月	3年6月30日	4年3月1日以降	4年1月
			3年8月31日	4年5月1日以降	4年3月

- 予約方法 区の予約専用サイトまたはワクチン接種コールセンター
- 接種場所 12月・1月は、阿佐谷ワクチン接種特設会場・立正佼成会法輪閣・タウンセブンホールの3カ所の集団接種会場で接種できます。2月以降は増設予定。医療機関は、予約サイトでご確認ください。

※詳細は、区ホームページでご確認ください。

※杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0570-666-542